

政令指定都市初 大阪市による各種税金納付への「PayB」導入について

株式会社電算システム（岐阜県岐阜市、代表取締役社長執行役員COO 田中靖哲、以下「電算システム」）ならびにBilling System株式会社（東京都千代田区、代表取締役江田敏彦、以下「Billing System」）は、大阪市（大阪府大阪市、市長 吉村 洋文、以下「大阪市」）との間で、大阪市の各種税金の納付手段として、Billing Systemが提供するスマートフォン決済アプリ「PayB」を導入し、平成30年1月より取扱いを開始することについて合意しましたので、以下の通りお知らせ致します。

1. 本件合意の背景

今回大阪市が採用する「PayB」の払込票決済機能は、コンビニエンスストア等での支払いで利用される払込票のバーコードを、スマートフォンのカメラ機能で読み取り、登録した銀行口座から即時に支払いができるサービスで、政令指定都市としては全国初の導入となります。

これにより、大阪市では、納税者に対し、いつでも、どこでも簡単に支払いができる利便性の高い支払方法を提供することが可能になります。また「PayB」を利用する納税者には支払手数料等やシステム利用料等の負担はございません。

大阪市では、従来のコンビニエンスストア等での税金収納代行業務を、Billing Systemが提携する電算システムに委託していたことから、「PayB」の早期導入を実現することができました。

【ご利用の流れ】※画像はイメージです



【対象税目】

個人市・府民税(普通徴収)、個人市・府民税(特別徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)、軽自動車税、法人市民税、事業所税、市たばこ税
※ただし、納付書に「コンビニ収納用バーコード」が印刷されているものに限りです。

2. 今後の予定

現在、電算システムでは、地方公共団体、および通販事業者等での「PayB」払込票決済の導入を進めており、その加盟店は増加して来ております。ビルディングシステムは、提携金融機関の拡大や各種機能向上に努めており、両社は今後も協力してお客様の利便性向上、「PayB」の普及促進を図って参ります。

【関連リンク】

大阪市 : <http://www.city.osaka.lg.jp/>

<http://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/zaisei/0000417528.html>

株式会社電算システム : <http://www.densan-s.co.jp/>

ビルディングシステム株式会社 : <http://www.billingsystem.co.jp/>

PayB専用サイト : <http://payb.jp/>

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社電算システム

〒501-6196 岐阜市日置江1丁目58番地

<報道関係者様からのお問合せ先>

総務部 後藤

TEL : 058-279-3456

MAIL : kikaku@po.densan-s.co.jp

<サービスに関するお問合せ先>

決済サービス事業部

TEL : 058-279-3482

MAIL : ec-tokyo@densan-s.co.jp

ビルディングシステム株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー13F

担当 : 木幡、橘、辻、佐藤、山下

TEL : 03-5501-4402

以上